

～滋賀県からのお知らせ～

物流事業者人材確保支援補助金 募集のご案内

滋賀県では、「2024年問題」における時間外労働の上限規制の適用を契機に、トラックによる輸送能力の不足、物流の停滞が懸念されており、また、物流業界の人手不足の状況も踏まえ、これらの問題に対応するため、中小運送事業者が人材の確保を目的として行う事業の経費の一部を支援します。

募集期間

令和8年5月7日(木)～令和8年12月18日(金)※

※申請金額が予算額を上回った場合は、早期に終了する場合があります。

補助対象事業		補助率等
人材確保	・就職情報サイト、求人情報誌等への求人情報掲載 (滋賀県内トラックドライバーの求人情報に限る。)	補助対象経費の 2分の1 補助上限額 50万円 補助下限額 10万円※

※補助下限額10万円(事業費ベース20万円(消費税除く))未満の場合は、当補助金を御利用いただけません。

補助金の対象者

県内に本社または営業所を有する中小トラック事業者(個人事業主を含む)
(一般(特定)貨物自動車運送事業者(いわゆる霊柩事業のみ営む者を除く。))

補助対象期間(※)

令和8年6月1日(月)～令和9年1月31日(日)

※あらかじめ申請いただき、交付決定後の補助対象期間に行われる事業が対象となります。

申請方法

交付要綱をご確認の上、募集期間内に必要な様式等を下記お問い合わせ先あて郵送またはメールにて提出してください。内容を審査の上、結果を連絡します。

お問い合わせ先

滋賀県商工観光労働部産業立地課 産業用地開発係
TEL: 077-528-3781 E-mail: sangyouyouchi@pref.shiga.lg.jp

申請様式など補助金の詳細は、下記HPにてご確認ください。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/bosyuu/343819.html>

物流事業者人材確保支援補助金の流れ

